

鴨川ふるさと会

設立十周年記念号

鴨川ふるさと会事務局発行：〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450番地（鴨川市役所企画財政課内） TEL:047093-77828



立夏の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成十年十月、当時の麹町会館（現・ホテルルポール麹町）での設立総会から十周年を迎える、当初二百一十九名で

あつた当会の会員数も、皆様のお蔭で現在では三百六十七名を数えるまでになりました。

当会は、ふるさとを離れ活動される鴨川市出身の皆様から市政への意見、提言を市長及び市執行部に直接伝える機会として、鴨川市主催にて開催された「鴨川ふるさと東京懇話会」をその前身としています。

この会において本多前市長から発案がありました「より自主的・継続的に活動を行う組織」として、「鴨川ふるさと会」がスタートしましたが、その設立主旨は①ふるさと鴨川のまちづくりと活性化に対する提言②市内で開催される各種イベント等への参加

③会員相互の親睦とネットワークづくり、あります。

当会ではその設立主旨に即し、初代会長の故橋本先生のリーダーシップのもと、いわばふるさと鴨川応援団として

当初より様々な活動を進めてきました。市政への提言、会員カンパによる市内への横幅、

ふるさと産商品の企画・斡旋のほか、各部会活動を通しての研究・協力など、この紙面

では全て書ききれぬ程、その活動は多岐に渡ります。また私個人と致しましても、本年一月に長狭高校同窓会総会において「我がふるさと鴨川を想う」と題し、会員を代表して鴨川ふるさと会会长として、ふるさとへの想いを講演して参りました。

しかし、会員の皆様から溢れるふるさとへの想いや期待を振り返れば、当会はその受け皿としてまだまだその可能性に余地を残しております。先日、片桐新市長と懇談致し

ました折にも「鴨川ふるさと会に期待する」との力強い言葉がありました。今後、当会

としては更に活動の活性化を図り、会員及び市民の皆様に

とって「信頼され、頼りにされ、そして期待される」、そ

ういった鴨川ふるさと会にしていきたいと考えております。

こうした考え方のもと、七月に開催される定期総会では、①定期的な会報の発行②会員からの「ふるさと大使」の増員③ふるさと納税の勧奨

④ボランティア人材バンク（仮称）制度の設置⑤ふるさと産品の紹介・斡旋⑥市と協

力しての各種セミナー・イベント開催といった提案をさせて頂き、会員皆様のふるさと意識及び市政の現状への関心を高め、会員間および会と鴨川市の間での相互の情報交流を促すとともに、ふるさとのPRや、鴨川市への数多くの提言、要望が積極的に行われるよう、これまでと比べより

鴨川ふるさと会会长 石川忠男

踏み込んだ活動の素地をつくつて参りたいと考えている次第であります。

本年度の定期総会は、七月十二日（日）ホテル銀座ラフィナート（旧・京橋会館）にて開催致します。

当会の設立十周年記念であるとともに、本多前市長からバトンを受け継がれた片桐新市長を迎えて初めてとなる、大きな節目となる本年の総会は、より多くの参加者を一堂に会し今後の活動へ向けての気運を高めるため、休日の東京での開催と致しました。

当日は、①片桐新市長との懇談会②ふるさと産品の展示即売・贈答品セットの紹介③会員からのふるさと大使の任命④会員相互の親睦

会、等を予定しております。今回は会員のご家族にも是非ご参加頂き、節目の年に相応しい総会に致したいと考えておりますので、皆様奮つてのご参加をお願い致します。



鴨川ふるさと会の設立十周年記念、誠におめでとうございます。会員の皆様には心よりお喜び申し上げる次第でございます。

これまでの鴨川ふるさと会の市政運営への関わりは、本市の発展にとりまして、代わりを望むべくもない貴重な糧の一つであつたと伺つております。

◇平成9年
11月 鴨川市主催の「鴨川ふるさと東京懇話会」を契機として当会の設立世話人会が発足

◇平成10年

10月 鴨川ふるさと会設立総会を開催
(当初会員数= 229人)
初代会長として故橋本春吉氏が就任

◇平成11年

7月 平成11年度定期総会
千葉銀行頭取早川恒雄氏を招き、金融情勢に関する講演会を開催
3月 市内農業団体代表者57名にアンケートを実施
<農林部会>

◇平成12年

2月 鴨川ふるさと会ホームページの開設<情報部会>
(現在は鴨川市HP内に移設)
3月 市内農業団体代表者57名にアンケートを実施
<農林部会>

7月 平成12年度定期総会
会員を対象として、鴨川市5ヵ年計画策定のためのアンケートを実施
ジョン・海山・ネブチューン氏による尺八コンサートを開催

◇平成13年

7月 平成13年度定期総会
東京大学教授高橋正征氏を招き、海洋深層水に関する講演会を開催<水産部会>

◇平成14年

6月 平成14年度定期総会
前会長故橋本春吉氏の後継として、現会長石川忠男氏が就任
早稲田大学教授中島峰広氏を招き、大山千枚田に関する講演会を開催
6月～11月 旧鴨川市の市政施行30周年を記念した市立公園整備に際して、会員52名から計33万5千円を鴨川市に寄附。
また記念樹(ヒカンザクラ)を鴨川市に贈呈

◇平成15年

7月 平成15年度定期総会
料理評論家山本益博氏を招き、ふるさとの食をテーマとした講演会を開催
11月 教育支援ボランティアとして会員の下村道子氏を曾呂小学校へ派遣<教育部会>
鴨川市から前原山王講山車が出祭した江戸天下祭に参加。

住んでよかつた 住み続けたい鴨川市の実現を

鴨川市長 片桐有而

てあります。

私はこの3月に、市民の皆様のご支援により、鴨川市長という大役を担わせていただきこととなりましたが、遠きにありて故郷を想う熱い気持ちに溢れた会員の皆様に代表される諸先輩方に對しましても、その責任の重さを強く感じている処でございます。

さて、本市にとりましても、昨今の世界的な社会・経済情勢の大きな変化は無関係ではなく、今後の市政運営は、ようやく一層厳しい状況下に置かれが、私はその一方で、本市が限りない発展へのポテンシャルを有していることも確信しております。

天守の気候・自然環境、全国レベルの集客力を持つ観光施設、由緒ある歴史文化、充実した福祉・医療環境という地域資源のほか、五つの大学・教育研究施設、そして何よりも、活力に溢れる市民という、その人的・知的資産につきましては、特筆すべきものがあるものと存じております。

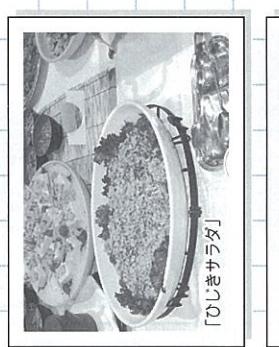
地方分権時代が到来した今こそ、本市の持つポテンシャルが更なる地域の発展へと繋がる絶好のチャンスであることを信じて疑いません。

合併新市のまちづくり計画に基づく第一次基本構想並び

に第一次五ヵ年計画を尊重する一方で、行財政改革をより方針に対応した自主自立のまちづくりを推進し、「お年寄りから子供まで住んでよかつた、住み続けたい鴨川市」の実現に向け、全力で取組んで参る所存でございます。

ふるさと会の皆様におかれましては、これまでと同様に特段のご高配を賜りますようお願い申し上げますとともに、ふるさと会の益々のご発展、会員の皆様の一層のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げる次第でございます。

ふるさと会の あゆみ photo diary



◇平成16年

- 1月 旧天津小湊町主催にて「第2回鴨のまち 望郷懇談会」を、東京都新宿区と千葉市の2回に分けて開催
- 7月 平成16年度定期総会
㈱インサイダー代表取締役社長兼編集長高野孟氏を招き、「鴨川からみたニッポン」をテーマとした講演会を開催

11月 みんなの里の協力の下、会員向けに「ふるさと物産セット」を企画・案内・販売

◇平成17年

- 2月 日鴨川市と旧天津小湊町が対等合併し、新「鴨川市」が誕生

4月 鴨川市へ国指定天然記念物の「薄墨桜」の実生の苗木の寄贈（市内4箇所に植樹）

8月 鴨川市へ書の寄贈
(会員川津幸枝氏作「白隱禪師坐禅和讃」)

平成17年度定期総会
鴨川市総合計画策定に伴う市長との意見交換会を開催

10月 平成15年に引き続き江戸天下祭に参加

11月 全国合併市町村夢エスタ2005でのふるさとPRに際して、当会から市へ助成。

◇平成18年

7月 平成18年度定期総会
会員45名が鴨川ふるさと大使として鴨川市長から委嘱をうける
第1回市内見学会（旧鴨川市・旧天津小湊町の2コース設定）を開催

◇平成19年

7月 平成19年度定期総会
第2回市内見学会（テーマ「波の伊八」）を開催

◇平成20年

7月 平成20年度定期総会
第3回市内見学会（太海地区）を開催

◇平成21年

7月 平成21年度定期総会
設立10周年記念大会として開催予定
(H21.6.現在会員数=367人)





鴨川ふるさと会の皆様には、記念すべき設立十周年を迎えるられましたこと、ますもってご同慶の至りと存じ上げ、心よりお慶び申し上げる次第でございます。

本会は、「鴨川ふるさと東京懇話会」を前身として、鴨川出身の首都圈在住の皆様を対象に、人的ネットワークづくりを推進し、ふるさと鴨川への提言や情報交換を目的と

ふるさとの味

皆さんはふるさとの味といつたら何を一番に思い起こしますか？米、野菜、山菜、果実、魚貝、海藻…、鴨川は新鮮美味な食材の宝庫です。◇



鴨川ふるさと会では、会員に懐かしく、またお知り合いに誇ることのできる地元の味を多くの方々と共に共有するため、会員向け「ふるさと产品セット」を企画・

鴨川ふるさと会の皆様へ

前鴨川市長 本多利夫

して平成十年十月に設立されました。

設立当初は一百一十九名であつた会員の皆様も、現在では、三百六十七名を数えるまでに至つていると伺つております。設立に深く携わつてきました者として大変ありがたく、また、大変心強く存じておる次第でございます。

さて、私は、平成二年七月、旧鴨川市の市長に就任以来、

紹介しています。

今回は「ふるさと产品セット」に含まれる鴨川の食の中から、言わざと知れた「長狭米」を中心としたものを改めてご紹介します。◇

長狭米は明治天皇即位の大嘗祭において献上米として選定されたとの記録も残る地元が誇るブランド米ですが、近頃では旅行中にたまたま買つて以来、他のお米では物足りなくなつたというファンも多い程です。

旧市において十五年、新鴨川市において四年の、都合十九年間にわたり、市政を担当させていただき、本年三月十二日の任期をもちまして市長の職を退任いたしました。

この間、ふるさと会の皆様におかれましては、新・旧鴨川市のまちづくり計画等の策定に当たりまして、客観的かつ貴重なご意見を数多くいただきましたほか、ふるさと鴨川

またご飯として炊いて食す以外に、お酒の原料米としても高い評価を得ているのが長狭米です。市内吉尾地区の龜田酒造株が醸造する日本酒は、地元の人々に深く愛される一方で、毎年明治神宮へと献上され、愛子様のご誕生記念や、紀宮様の結婚記念において振



川をPRする活動の一環として、本市が参画する各種イベントにご出席いただくなど、常に温かいご理解とご協力をいただいて参りました。

また、ふるさと会の皆様とは、設立当初から様々な機会を通してお付き合いをさせていただきましたが、ふるさとへの期待や想いをひしひしと感じながら、私自身も市長として、それに応えたい一心で「愛郷無限」の精神を礎に全力で市政運営に臨み、「不易流行」を信念として行財政改革にも取り組んで参りました。

現在、混迷を続ける社会情勢と地方分権が進む中、地方公共団体を取り巻く情勢はより厳しさを増しておりますが、

舞い酒として使用されるなど、皇室との関わりも深いものとなっています。

歴史と伝統があり、様々な楽しみ方ができる、そして何よりも、「ウマイ！」。そんな、元気や笑顔も運ぶ、鴨川の素晴らしい長狭米を、皆さんのご賞味ください。きっと、みんなが集まる食卓が、いつもより少し元気になるはずです。

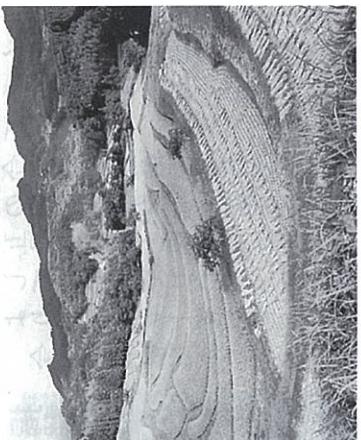
長狭米と、長狭米から作った龜田酒造株醸造の日本酒のセットで三千円から。

本市が自主的かつ主体的な自治体として真に自立して参りますためには、皆様の客観的な視点でのご意見、ご提言も必要かつ重要であるものと存じておりますよう、引き続き特段のご支援を賜りたくお願い申し上げる次第でございます。

結びにあたり、市長在任中に多大なるお力添えを賜りました会員の皆様に心よりお礼を申し上げますとともに、鴨川ふるさと会の益々のご伸展と、ご会員皆様の一層のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶させていただきます。



どうぞご用命くださいませ。
詳しくは、ふるさと会事務局まで。



平成21年度定期総会のご案内一

日 時：平成21年7月12日(日)
受付開始：午前10時30分
総会懇親会：午前11時開始
会場：平桐新市長との懇談会や、ふるさと大使の増員任命式のほか、みんなみの里や鴨川物産交流協会の協力をいただき、鴨川産の農産物や海産物、加工品などの紹介・販売も併せて行う予定です。

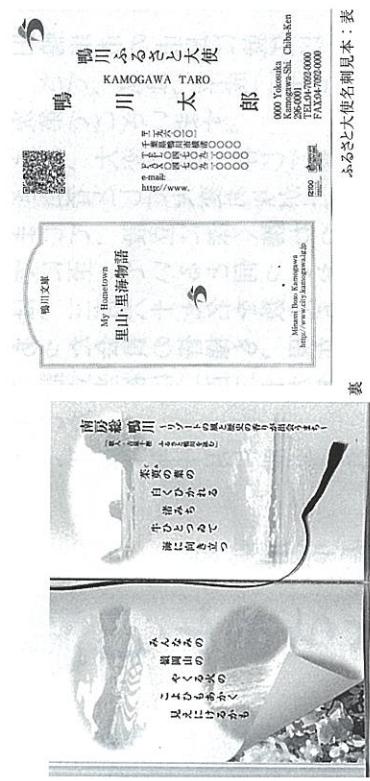
ふるさと会も設立10周年を迎ました。

当日は、片桐新市長との懇談会や、ふるさと大使の増員任命式のほか、みんなみの里や鴨川物産交流協会の協力をいただき、鴨川産の農産物や海産物、加工品などの紹介・販売も併せて行う予定です。

ふるさと大使として 鴨川のPRにご協力を！

鴨川市ふるさと大使は、鴨川の有する豊かな自然環境、歴史、文化等の有形・無形の資源を広く宣伝周知していくためにより、鴨川市のイメージアップや観光振興を図ることによるものです。

ボランティアであるため報酬の支給はありませんが、ふるさと大使として必要な名刺と市政に関する情報誌を、随時提供しています。



具体的には、ふるさと大使としての名刺をご活用いただけます。また、鴨川の素晴らしい自然、歴史、文化等、鴨川のPRなどこのほか、市政に対する助言や情報提供などが挙げられます。

ふるさと会においても現在、会員のうち四十五名の皆さんがあなたとして活躍されていますが、より多くの方々に鴨川を知つてもらうため、そして鴨川を愛するよりも多くの方々に大使としてご活躍いただくため、今年度の定期総会で新たなふるさと大使の任命を予定しております。詳しくは、ふるさと会事務局までお問い合わせください。

ふるさとにチカラを！

鴨川市では、「ふるさと納税」制度の下でのご寄附を広く募っています。

平成二十年度の実績は、四十件（百九十七万五千円）、そのうち会員の皆さんからのご寄附は、七件（五十万円）でした。

「自然と歴史を活かした観光・交流都市」みんなで創る光輝くふるさとをめざして！」

と定めた将来都市像の実現のため、離れて暮らす「ふるさと鴨川」に、皆さんの想いをチカラとして託してください。

なお、ご寄附をいただいた場合、一口五千円を基本とした寄附金額に応じて、所得税と現在お住まいの居住地に対してご負担いただく住民税の控除が受けられるほか、心ばかりの謝礼として地元産の農産物・海産物などをお届けしています。

また、教育環境の整備、観光振興、福祉の充実など、寄附金の使途につきましてはご意向に沿った形で市政運営に活かされます。

ご寄附の申出書、制度の概要・手続きの流れ等、詳しくは、鴨川市のふるさと納税専用サイト「鴨川ふるさとばーど」をご覧になるか、ふるさと会事務局までお問い合わせください。

ご案内 里帰りはドアードアで！ 鴨川ふるさと会員特典

鴨川里帰りタクシー

鴨川のタクシー会社が、首都圏のご自宅玄関までお迎えします。ハイヤー仕様タクシー、福祉タクシーなど車両もシヤンボタクシー、色色タクシーであります。是非お問い合わせ下さい。

有限会社 鴨川タクシー

千葉県鴨川市横瀬839 TEL04-7092-1216

掲載記事の募集

今回の「鴨川ふるさと会だより」は設立十周年記念号としての発行でしたが、会員相互及び会員と鴨川市との間での情報交流の拡充を図るため、今後は定期的な発行を予定しています。つきましては、会員の皆さんのが経営するお店・会社の紹介や、出身校の同窓会レポート、鴨川産の食材を使った料理の調理法、健康等に関するコラムから、鴨川市政について日々頑張ることまで、会員発の記事を広く募集します。

掲載欄・文字数・形式など、ご希望に可能な限り沿った形でご相談させていただきますので、お気軽にふるさと会事務局までお申出ください。

ふるさと会事務局 鴨川市役所企画財政課

「電話番号」

0470-937828

「電子メール」

kikakuzei@city.

kamogawa.lg.jp または、

furusato_nouzei@city.

kamogawa.lg.jp

往復50,000円～ 詳しくは 同封チラシを！